

# たけとよ ゆめたろうプラン

## 第5次実施プログラム

平成25年度～27年度

平成20年度  
2008

平成32年度  
2020

第5次武豊町  
総合計画

武豊町キャラクターマーク

ゆめたろう



武豊町

# たけとよ ゆめたろうプラン

## 第5次実施プログラム 目次

1	実施プログラムの目的	1
2	実施プログラムの構成	1
3	実施プログラムの基本的な考え方	1
4	主な実施プログラム事業（25年度～27年度）	2
5	実施プログラム事業の詳細（25年度～27年度）	8
	基本目標1 とともに創るまち	9
	基本目標2 安全に暮らせるまち	12
	基本目標3 ふれあいのあるまち	15
	基本目標4 子どもが健やかに育つまち	17
	基本目標5 いきいきと暮らせるまち	20
	基本目標6 自然環境と生活環境が調和したまち	24
	基本目標7 活力に満ち誇りをもてるまち	27
6	一般会計財政計画	29

## 1 実施プログラムの目的

この実施プログラムは、たけとよゆめたろうプラン 第5次武豊町総合計画（平成20年度～32年度）を実現するため、主要な施策について向こう3か年の実施プログラムを明らかにして、各年度の予算編成の指針とするものです。

このプログラムでは、財政状況や社会情勢の変化などに柔軟に対応し、計画の実効性を高めるため、毎年度実情に応じて見直しを行うローリングシステムを採用しています。

## 2 実施プログラムの構成

### (1) 実施プログラムの期間

平成25年度～27年度

### (2) 実施プログラムの範囲

町および他の団体（国、県、一部事務組合等）が実施する事業で、基本目標に記載されている施策等。

## 3 実施プログラムの基本的な考え

この実施プログラムは、「たけとよ ゆめたろうプラン 第5次武豊町総合計画」の7つの基本目標を達成するため、22のめざすべきまちの姿（分野別将来像）に掲げられた施策方針のもとに、実施プログラム期間中に実施を予定する事業の内容を明らかにするものです。

## 4 主な実施プログラム事業(平成25年度～27年度)

### 基本目標 1 とともに創るまち【行政経営】

協働のまちづくりを進めるために、住民、地域、行政などの様々な主体がそれぞれの役割を持って、まちづくりに関わっていくことが大切です。「思いやりのキャッチボール」で、ともに創るまちをめざします。

#### (施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
1-1 住民がまちづくりに参画しやすいまち	まちづくりの意識を育てる	・町議会の議事録などの情報をインターネットで公開します。【議会事務局】
	まちづくりへの参加の機会を増やす	・提案型協働事業の募集をし、選定された事業へ助成金を交付します。【企画政策課】
	まちづくり団体を応援する	・地域自主活動を活発化させ、コミュニティ社会の形成に資するための事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。【企画政策課】
1-2 情報が相互に発信されているまち	まちの情報発信を充実する	・広報紙、映像広報、ホームページなど既存の情報発信事業をより充実させます。【企画政策課】
	まちづくりの意見交換ができるようにする	・町民の日常生活の満足度や幸福度を把握するため、アンケート実施します。【企画政策課】
	気軽に情報が分かるようにする	・行政情報を総合的な情報セキュリティシステムを用いて、データの保護、情報漏えいを防止します。【総務課】
1-3 住民に満足される行政サービスが行われているまち	がんばる町職員を育てる	・職員の育成、コミュニケーション向上をめざし、自治大学校研修、専門課程研修、接遇研修など各種研修を実施します。【企画政策課】
	頼れる役場になる	・住民戸籍情報を電算処理し、業務の効率化を図ります。【住民課】
1-4 健全に行財政が運営されているまち	むだのない役場の仕事を行う	・効率的で適正な課税事務を行うため、住民税、固定資産税、国民健康保険税などの電算システム処理を行います。【税務課】
	税金を有効に使う	・税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、特別会計と企業会計の健全性を確保します。【総務課等】
	民間の活力を活かす	・指定管理者制度の導入により、図書館管理業務を委託します。【生涯学習課】
	広域連携を進める	・あいち電子自治体推進協議会に参加し、電子申請、施設予約、電子調達等のシステム開発及び運用に参加する負担金【総務課】

## 基本目標 2 安全に暮らせるまち【安全環境】

私たちの暮らしには犯罪や災害などいろいろな課題があります。一人ひとりの心がけも大切ですが、力をあわせることで被害を最小限にとどめることや、防ぐことをまち全体で取り組むことで安全に暮らせるまちをめざします。

### (施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
2 - 1 徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまち	歩行者や自転車の安全を守る	・歩道有効幅の拡幅、歩道横断勾配等の緩和、視覚障がい者誘導ブロックの設置、歩道透水性舗装化などの整備を行います。【土木課】
	通学路の安全を守る	・町内各所の町道の歩道整備や、安全な交差点となるよう改良を行います。【土木課】
	せまい道路を解消する	・生活用道路の整備、せまい道路のセットバック(道路の境界線後退)を逐次進めます。【土木課】
	交通安全意識を高める	・保育園、小学校、老人クラブ等での交通教室の開催、交通安全指導員による通学時の街頭指導を行います。【防災交通課】
2 - 2 道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち	幹線道路を整備する	・知多東部線と関連した道路の整備を行います。【土木課】 ・武豊港線の六貫山線交差点東から知多東部線までの歩道設置及び道路整備を行います。【土木課】
	事故のない道づくりを進める	・道路反射鏡、道路照明灯、道路標識、道路区画線、ガードパイプ等の設置、適切な維持管理を行います。【防災交通課】
	公共交通を充実する	・地域公共交通総合連携計画に基づき、町内を巡回するコミュニティバスとバス路線から離れた、地区のタクシー停留所から最寄りのコミバス路線のバス停までの間を運行する、乗合タクシーを運行します。【企画政策課】
2 - 3 災害への備えや日常生活の安全性が確保されているまち	地域の防災・防犯活動を応援する	・各地区の自主防災会が防災力向上のために行う防災訓練に要する経費の助成を行います。 ・防犯灯のLED化を進めます。【防災交通課】
	災害に強いまちにする	・中央公民館の耐震補強事業に着手します。【中央公民館】 ・下水道施設、上水道施設の耐震化を進めます。【上下水道課】 ・池、河川、海における水位や画像及び気象情報をホームページで公開します。【防災交通課】 ・新しい被害想定に基づいた、防災マップ、防災ガイドブックを作成し、全戸に配布します。【防災交通課】

## 基本目標 3 ふれあいのあるまち【地域交流】

誰もが近所に居場所があり、気軽に地域に出ることができて、世代間交流があれば、「地域で子どもを育てる」「災害時に助け合える」など、様々な効果が期待できます。「地域力」を高めることで、ふれあいのあるまちをめざします。

### (施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
3-1 集い・憩える魅力的な場所があるまち	みんなで公園と緑地を充実する	・西側2号公園を整備します。【都市計画課】
	集いの場・憩いの場を充実する	・転車台、地場産業を活用する観光の拠点と地域交流施設を整備し、住民の憩いの場を創設します。【都市計画課】 ・図書館を始めとする生涯学習施設の整備を行います。【生涯学習課】
3-2 誰もが気軽に学習や趣味の活動に参加できるまち	生涯学習や地域行事を充実する	・乳幼児から高齢者まで幅広い世代が、楽しく学習できる各種教室、講座を開催します。【生涯学習課】 ・生涯学習だよりの発行(ホームページへも掲載)をし、ボランティアバンクを運営して、生涯学習ボランティアの活用を図ります。【生涯学習課】 ・公民館サークルの育成、活動の発表の場として公民館まつりを開催します。【中央公民館】
	世代間交流・地域間交流を進める	・「スポーツ活動を通じて、子どもから大人までの町民が心もからだも健康で生き生きと暮らせる町づくりに貢献する」ことを目標に活動するスポーツクラブへ各種のスポーツ教室など、事業委託します。【総合体育館】 ・ゆめたろうマラソン、ウォーキングイベント、チャレンジギネス大会等を開催し、また愛知駅伝へも参加し、多様な世代の交流を進めます。【総合体育館】
	文化・芸術・科学に触れる機会を充実する	・住民による文化創造集団の育成、住民参加型の企画を町民会館での活動を中心に実施します。【町民会館】
3-3 地域活動が活発に行われているまち	地域活動の担い手を育成する	・各区が行う地域住民交流を図る事業に交付金を交付し、地域活動を応援します。【企画政策課】
	地域活動を応援する	・花づくりから町内花壇の管理をしていただける組織を応援します。【都市計画課】

## 基本目標 4 子どもが健やかに育つまち【次世代育成】

子どもは、明日の武豊町を担う大切な宝です。家庭だけでなくまち全体で、子どもが夢や希望を持って将来を描くことができる環境を育みます。そして、子育てがしやすいまち、子どもが健やかに育つまちをめざします。

### (施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
4 - 1 安心して子どもを 生み育てることができるまち	地域ぐるみで子どもを育てる	・ファミリー・サポート・センターについて、会員募集、交流会の開催など、会員の充実を進めます。【子育て支援課】
	子育ての不安や悩みを取り除く	・入園前の幼児と保護者等を対象に、親子遊び、親子の愛着形成、育児不安等の相談指導、交流、子育てサークル支援等を実施します。【子育て支援課】 ・安心できる子育ての環境を確保するため、乳幼児健康診査、育児相談、妊産婦・乳児健康診査助成等を実施します。【健康課】
	子どもがのびのび育つ環境をつくる	・保育園の祖父母会や憩いのサロンなどで地域の高齢者とのふれあいを図ります。【子育て支援課】
4 - 2 働きながらも子育てをしやすい環境が整っているまち	子ども施設を充実する	・中山保育園の園舎改築事業を進めます。【子育て支援課】 ・各保育園の施設修繕を行い、園児の快適な環境を確保します。【子育て支援課】
	保育サービスを充実する	・各保育園に、毎月1回、定期的に臨床心理士が巡回し、保護者や保育士の相談や助言を行います。【子育て支援課】 ・土曜日の延長保育を充実するとともに、病児・病後児保育の実施をめざします。【子育て支援課】
	ひとり親家庭を支援する	・離婚、死亡などによるひとり親または両親のいない子を養育している人に対して遺児手当を支給します。【子育て支援課】
4 - 3 子どもが楽しく学校生活を送っているまち	開かれた学校づくりを行う	・学校評価制度による外部評価を引き続き実施していきます。【学校教育課】
	学校教育を充実する	・各小中学校に電子黒板の配備を実施します。【学校教育課】 ・熱中症対策として各中学校の普通教室に扇風機の設置を実施します。【学校教育課】
	健全な心と体の育成を進める	・町内の中学校内を中心に、不登校生徒の学校復帰を目的としたスクールサポーター事業を実施します。【学校教育課】

## 基本目標 5 いきいきと暮らせるまち【健康福祉】

手助けが必要な人と手助けができる人がお互いに理解し、支え合うことが大切です。一人ひとりがやさしい心を持ち、ともに助け合える、いきいきと暮らせるまちをめざします。

### ( 施策の体系 )

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
5 - 1 楽しく健康づくりができ、安心して医療を受けられるまち	健康づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民が健康で安心して生活できる成人病予防保健事業(がん検診、節目歯科健診、保健指導等)を実施します。【健康課】</li> <li>・予防接種による基礎免疫の賦与、予防接種の知識の普及・啓発を図ります。【健康課】</li> </ul>
	医療・介護体制を充実する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日在宅当番医制の運営、広域で二次救急医療、歯科休日診療の体制を維持します。【健康課】</li> </ul>
	社会保障を支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生以下の子ども、障がい者、母子家庭等に対して医療費の自己負担額を助成します。【住民課】</li> </ul>
5 - 2 高齢者や障害者がいきいきと暮らしているまち	社会的に支援が必要な人の暮らしを支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし老人、高齢者世帯への訪問、相談を行う地域包括支援センター事業を実施します。【福祉課】</li> <li>・障がい者の障害福祉サービス利用に対する介護給付、訓練等給付などの支援給付を行います。【福祉課】</li> <li>・中央公民館のエレベータ設置事業に着手します。【中央公民館】</li> </ul>
	高齢者の生きがいづくりを支援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いのサロン事業やボランティア活動への参加を支援します。【福祉課】</li> <li>・高齢者の経験と技術を地域社会に生かすシルバー人材センターの運営を補助します。【福祉課】</li> </ul>
	障害者の自立を応援する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の自立支援のため、さまざまな福祉サービスを提供します。【福祉課】</li> <li>・「あおぞら園」において、発達に不安のある幼児とその保護者を対象に早期の療育指導を行います。【子育て支援課】</li> </ul>
5 - 3 みんながお互いを理解しやすい心を持っているまち	地域ぐるみで福祉を支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉事業の効率的な運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図ります。【福祉課】</li> </ul>
	男女がともに活躍できる環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が平等に能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします。【総務課】</li> </ul>
	多文化共生を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武豊日本語ボランティアによる日本語教室の開催等の支援を行います。【企画政策課】</li> </ul>



## 基本目標 6 自然環境と生活環境が調和したまち【生活環境】

豊かな自然環境と立地・交通条件に恵まれた都市としての便利さは、武豊での豊かな暮らしを支える大切な基盤です。誰もが安心して住み続けられる、自然環境と生活環境が調和したまちをめざします。

### (施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
6 - 1 みんなが自然環境を大切にしているまち	自然環境を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境大気の調査、大気監視測定機器の更新や事業所からの排出ガス調査を行います。【環境課】</li> <li>・河川、海水等の環境調査や工場排水の調査監視、環境保護団体への援助や三河湾浄化促進の啓発活動を行います。【環境課】</li> <li>・一般環境及び事業所の騒音・振動・悪臭等の調査監視や地球温暖化防止事業として、太陽光発電の設置に対して補助を行います。【環境課】</li> <li>・CO<sub>2</sub>排出削減による地球温暖化対策として、緑のカーテンコンテストを実施します。【環境課】</li> </ul>
	自然とふれあう環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の基本計画」の改定版を策定に向けて準備します。【都市計画課】</li> </ul>
6 - 2 環境へ負荷をかけない生活環境になっているまち	みんなでごみを減らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ回収団体への支援ならびに生ごみ処理器の設置に対して補助を行います。【環境課】</li> <li>・不燃物最終処理場の適正な維持管理を行います。【環境課】</li> </ul>
	環境美化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内一斉クリーン運動や水辺クリーンアップ大作戦など地域の美化活動の支援を行います。【環境課】</li> <li>・犬の登録、狂犬病予防注射、飼い主へのマナー啓発等を実施します。【環境課】</li> </ul>
6 - 3 快適で豊かな住環境が整っているまち	住み続けたいまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区における諸問題について、町長始め町幹部が現場を訪れ、地区代表者からの地区要望に即した対応事業「ふるさと巡回点検」を実施します。【関係各課】</li> <li>・航空写真撮影にあわせて、都市計画基本図の更新をします。【都市計画課】</li> </ul>
	安定した上下水道を維持する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池、配水塔、ポンプ場の24時間監視や壱町田・上山第2ポンプ場の統合を進めるなど、施設整備・点検を行い、安全で安心な水道水の供給を維持します。【上下水道課】</li> <li>・公共下水道事業による雨水排水の整備を行います。【上下水道課】</li> <li>・下水道の整備区域外における、合併浄化槽の設置に対して補助を行います。【環境課】</li> </ul>

## 基本目標 7 活力に満ち誇りをもてるまち【地域活性】

活力あふれるまちであるためには、地域の産業とそれを担う人が元気であることが大切です。まちの特色を全国に発信し、住民誰もが「ふるさと武豊」として、活力に満ち誇りをもてるまちをめざします。

### (施策の体系)

めざすべきまちの姿	施策方針	実施プログラム(主な内容)
7-1 中心市街地 がにぎやかに活気 づいているまち	武豊駅周辺の魅力を高める	・名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業を進めます。【都市計画課】
	富貴駅前を利用しやすくする	・県事業により富貴駅前を東西に通ずる県道大谷富貴線の道路改良を行います。【土木課】
7-2 産業が活性化 しているまち	産業基盤を強化する	・愛知用水の二期事業について整備費の負担金を支出し、用水施設の保全を図ります。【産業課】
	農業の新しい方向を検討する	・担い手育成総合支援、耕作放棄地対策、水田農業構造改革対策推進等事業を行います。【産業課】
	地産地消を推進する	・町内の生産物を展示、販売する「産業まつり」を開催します。【産業課】
	雇用対策を推進する	・知多地区勤労者福祉サービスセンター(わーくりー知多)事業運営に対する援助を行います。【産業課】
7-3 住民が誇り を持って生活して いるまち	子どもや若者に武豊を知ってもらう	・祭囃子伝承や山車等の有形民俗文化財の維持・修理・保存を行います。【歴史民俗資料館】
	武豊の魅力を発信する	・町制60周年となる平成26年度にむけ、記念事業の準備を進めます。【企画政策課】 ・町の魅力や観光資源、産物を町内外に積極的に情報発信するために、観光協会の運営に対する援助を行います。また観光ガイドボランティアによる、ニーズに即した幅広い観光案内を進めます。【産業課】
	武豊の魅力を守り育てる	・壱町田湿地の保護・育成、一般公開を行います。【歴史民俗資料館】

## 5 実施プログラム事業の詳細(平成25年度～27年度)

(次頁以降の表参照)

凡	金額積算省略
例	別掲 同一事業別掲